

## 第 2 章

### 総則

- 0 2 2 | 第 1 節 区役所、区民、事業者の責務と役割
- 0 2 5 | 第 2 節 災害時応急対策活動
- 0 2 8 | 第 3 節 災害時即応体制の確立

## 第1節 区役所、区民、事業者の責務と役割

～責務・役割の明確化、実効性の担保、持続可能な体制の確立～

### 1. 計画の目的

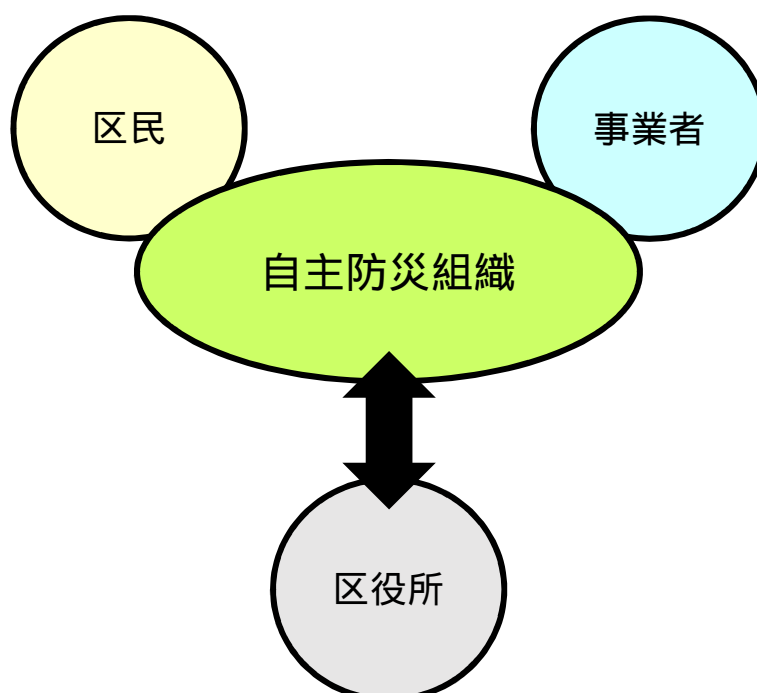
災害発生後、直ちに誰もが率先して災害応急対策活動が自発的に実施できるよう、平時から区役所、区民、事業者の責務・役割や活動内容を明確にする。

また、数多くある災害応急対策活動内容から、区役所、区民、事業者及び自主防災組織ごとに必ず実施する必要のある項目をしばりこむことにより、それらの活動の実行性を高める。

災害応急対策活動には持続性が必要とされる項目もあることから、区役所、区民、事業者及び自主防災組織（ ）ごとにそれらの活動が持続可能な体制を確立することを目的とする。

#### 自主防災組織

「自分たちのまちは自分たちで守る」という共通の目的に向かって活動を行うもので、概ね小学校通学区域内を単位として整備され、地域活動議会や連合振興町会等を中心とした、地域に居住又は勤務する広範囲な人員で構成されるもの。



## 2 . 防災・減災のための基本的責務と役割

### ( 1 ) 区役所の責務と役割

- ・区民などの生命、身体及び財産を災害から保護するために必要な防災・減災対策を講ずる。
- ・対策の実施においては、区民や事業者、自主防災組織、その他関係機関と連携及び協力するよう努める。

#### 【災害時の役割】

区災害対策本部を設置し、災害情報等を収集・発信を行い、自主防災組織や区民、事業者による防災活動を支援する。

### ( 2 ) 区民の責務と役割

- ・自宅や自己で管理する施設等の設備や家具などについては、災害に対する安全性を確保するよう努める。  
また、自らが防災・減災に関する知識を習得し日頃から災害に備えるとともに、地域の防災訓練へ積極的に参加するよう努める。

- ・自主防災組織は地域の特性に応じた地区防災計画を作成し、地域防災力の向上のために地区防災計画に基づいた取組みを推進するよう努める。

#### 【災害時の役割】

自らの安全を守れるよう行動し、災害情報等を収集するとともに隣近所または自主防災組織と協力し被害の軽減に努める。

自主防災組織は、地域災害対策本部を設置し近隣の応急対策活動を総括し、区と連携しながら自主防災活動に取り組む。

### ( 3 ) 事業者の責務と役割

自ら所有又は管理する施設及び設備などの安全性を確保するよう努める。

事業者自らが防災・減災に関する知識の習得に努め、習得した知識を従業員等と共有し、事業所としての日頃からの備えを行うとともに、消火、救助などの防災資機材の整備や、自主防災組織などで実施する防災訓練へ参加し、防災・減災対策に協力するよう努める。

また、事業者は、災害が発生した場合における事業の継続又は早期の再開に関する計画（事業継続計画（BCP））を作成する。

### 【災害時の役割】

従業員や来客等の安全確保に努め、災害状況や公共交通機関などの情報を収集し従業員等の一斉帰宅の抑制に努める。

また、区役所、地域と連携した応急対策活動に努める。

### BCPとは

災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替などの対策を実施する（Business Continuity Plan: BCP）。

内閣府防災情報のページ抜粋



北区防災パートナー制度 HP



BCP に関する HP（内閣府）

## 第2節 災害応急対策活動

### 1. 災害時応急対策活動

災害時の応急対策においては、区役所、区民、自主防災組織、事業者が連携、協力しながら、安否確認や安全確保のため以下の活動を行う。

災害時応急対策活動	活動を実践するための役割
的確な情報の収集と伝達	第3章 第1節
初期消火など施設の安全確保	第3章 第2節
被災者の救出や救護	第3章 第3節
安全な避難や滞留	第3章 第4節

以下の活動においては、地域、事業所、関係機関と連携し以下の活動を行う。

災害時応急対策活動	活動を実践するための役割
災害時避難行動要支援者の避難対策	第3章 第5節
支援ボランティアの体制整備	第3章 第6節
帰宅困難者の避難対策	第3章 第7節

津波発生の際には、正確な情報を収集し安全確保のため以下の活動を行う。

災害時応急対策活動	活動を実践するための役割
津波等発生時の避難対策	第3章 第8節

## 2 . 災害時の行動確認

### 区民の災害応急対策活動

#### 自助 個人・家族の活動

個人や家族で身体の安全確保や安否確認など避難の準備を行う。

自身、家族の安全確保  
家族などの安否確認  
負傷した家族などへ応急救護  
初期消火、ガスの元栓を閉める  
電気ブレーカーを落とす  
家屋の安全点検  
災害情報の収集（震源地や津波発生の有無など）  
避難経路の確保（扉を開けるなど）  
避難・滞留の判断

### 事業所の災害応急対策活動

#### 自助 従業員の活動

事業所内で身体の安全確保及び安全確認など避難の準備を行う。

自身（同僚）、来客等の安全確保  
従業員、来客等の安否確認  
負傷した従業員、来客等などへ応急救護  
事業所内の初期消火  
ライフラインの確認  
建物の安全点検  
災害情報の収集（従業員等へ共有）  
避難経路の確保（扉を開けるなど）  
避難・滞留の判断

#### 共助 地域の活動

隣近所（マンション内など）での安否確認や避難の呼びかけ、救助や救護など身近な地域で協力し避難行動を行う。

隣近所の安否確認  
隣近所へ避難の呼びかけ  
負傷者への応急救護  
近隣建物などの安全確認  
災害情報の収集（近隣住民と共有）  
周辺地域（マンション内）での初期消火  
周辺地域（マンション内）での防犯活動  
避難・滞留の判断

#### 共助 近隣事業所や地域と協力した活動

近隣事業所地域と協力し避難を呼びかけや救護などの避難活動を行う。

近隣事業所や地域住民へ避難の呼びかけ  
負傷者への応急救護  
災害情報の収集（従業員や近隣事業所、地域と共有）  
事業所内の初期消火  
事業所内の防犯対策  
避難・滞留の判断

## 自主防災組織の災害応急対策活動

### 共助 地域の災害応急対策活動

地域内での安否確認や避難の呼びかけ救出・救護等、地域全体で避難行動を行う。  
また、防犯対策のため巡回活動を行う。

地域災害対策本部の設置

避難所の開設準備

避難所の安全点検

地域内の被害状況収集

地域内の初期消火

負傷者の救出・救護

防犯活動

避難所の運営

避難行動要支援者等の安否確認

## 区役所の災害応急対策活動

### 公助 災害対策本部の設置

災害発生の恐れがある場合や災害発生後、災害応急対策活動を組織的に行うために区災害対策本部を設置し、災害応急対策活動を行う。

被害情報の収集

被害情報を収集し、区民や関係機関へ情報発信・伝達を行う。

被害状況等の調査

区内の被害状況を調査し、市災害対策本部、関係機関へ伝達・連携する。

避難所の開設及び運営

自主防災組織(地域住民など)と連携し避難所の開設及び運営を行う。

救援物資の確保

避難者の状況に応じた必要物資を市災害対策本部へ要請する。

避難行動要支援者の状況把握

自主防災組織と連携し、避難行動要支援者の状況把握に努める。

### 第3節 災害時即応体制の確立

災害時の応急対策活動を迅速かつ円滑に実施するために、あらかじめそれぞれの活動に向けての体制づくりと定期的な訓練の実施を行う。

ここでは、体制の確立のために最低限必要な事項をまとめる。



## 区民の災害時即応体制

### 家庭内での活動体制の確立

家族で災害時の役割をきめておきます。

#### 役割分担

- 安否確認担当（離れた家族など）
- 火元確認担当（元栓を閉める）
- 家電担当（コンセントを抜く）
- ブレーカー担当（ブレーカーを落とす）
- 情報収集担当（震源地などの確認）
- 避難経路担当（扉を開ける）
- 非常持ち出し品担当
- 避難先掲示担当  
（避難したことを示す表示をする）
- 家具固定や備蓄、安否確認方法を決めておくこと。

### 地域内の災害時即応体制

防災訓練や学習会を通じて活動内容を決めておきます。

#### 役割分担

- 連絡調整担当（地域対策本部との連絡調整）
- 安否確認担当  
（隣近所、マンション内ではフロア単位で）
- 避難誘導担当  
（一時避難場所や避難所までの誘導）
- 初期消火担当  
（初期の出火に対する消火活動）
- 情報収集担当  
（災害情報や地域内の被害状況を収集）
- 防犯担当  
（地域やマンション内の見回り活動）

## 事業所の災害時即応体制

### 事業所での活動体制の確立

#### 役割分担

- 安否確認担当（従業員や来客等含む）
- 救護担当（負傷者の救護）
- 消火担当（二次災害の防止）
- 安全点検担当（建物内外の安全点検）
- 情報収集担当（収集した内容を従業員や来客等と共有）
- 避難経路担当（安全な経路確認）
- 避難誘導担当（建物外への従業員、来客等の避難誘導）
- 物資担当（備蓄倉庫の状況確認）
- 地震の影響により棚などが転倒し使用ができなくなる物資も想定されます。

### ビル内の事業所間での

#### 活動体制の確立

事業所の BCP やビルの防災計画等で活動内容を取り決めておきます。

#### 役割分担

- 情報連絡担当（事業所間の情報連絡）
- 安否確認担当（支社や外部機関等の安否確認）
- 避難誘導担当（建物内の他の事業所と連携した誘導）
- 消火担当（初期の出火における消火）
- 救護担当（負傷者への救護）
- 情報収集担当（地域内の被害状況や被害情報を収集）
- 防犯担当（事業所内や建物内の巡回）
- 滞留スペース担当（滞留スペースの管理）
- 物資担当（備蓄倉庫の状況確認）
- 建物内で共有して備蓄している場合は、避難者数を把握し物資の配分を行います。

## 自主防災組織の災害時即応体制

### 活動体制の確立

防災訓練や学習会を通じて活動内容を取り決めておきます。

#### 役割分担

- 安否確認担当（近隣住民や要援護者等）
- 避難誘導担当（近隣住民や要援護者等）
- 初期消火担当（初期の出火を消火）
- 救出救護担当（負傷者の救護等）
- 情報収集担当（地域内の被害状況を収集）

### 避難所開設・運営委員会の編成

訓練等を通じて、避難所の開設・運営委員会を編成し、避難所運営方法や役割を取り決めます。

#### 編成

- 委員長（避難所の総括）
- 庶務班（避難者の受付、避難所の状況集約）
- 管理班（避難所の施設管理）
- 情報班（被害状況の収集）
- 救助班（負傷者の救護や備蓄物資の配給）
- 衛生班（トイレの確保、ごみの処理、感染症予防）
- 要援護者支援班（要援護者の支援）
- 安全防犯班（地域の犯罪予防活動）

## 区役所の災害時即応体制

### 災害対策本部の確立

災害が発生した際に、迅速に体制を確立するため訓練及び研修を実施します。

#### 班体制

- 区本部（区災害対策本部の運営に関すること。）
- 庶務班（各班の連絡調整、情報の収集、伝達などに関すること。）
- 避難受入班（避難所の受入状況の把握などに関すること。）
- 救助班（応急救護、物資の管理及び配給などに関すること。）
- 調査班（被害状況の調査などに関すること。）
- 保健福祉班（医師会との連絡調整や保健衛生に関すること。）

### 緊急区本部員・直近参集職員の指定

勤務時間外に災害が発生した場合、概ね30分以内に区役所に参集する職員（緊急区本部員（区職員）・直近参集者（局室部職員））を指定しています。

### 24時間体制の編成

持続的かつ継続的に災害応急対策活動を実施するため、災害対策本部体制を災害から当面の間は24時間体制を編成します。